

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年九月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年四月二十八日奈良県指令建第九八―二六二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年九月六日建第九〇一三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年九月六日建第五三五九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂一〇番一及び一一番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一
株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市南道穂一〇番一及び一一番の各一部
下水道 葛城市南道穂一〇番一及び一一番の各一部